

## 外ヶ浜町学校給食調理等業務委託 公募型プロポーザル実施要項

外ヶ浜町では、次のとおり公募型プロポーザル方式により業務受託者を選定する手続について必要な事項を定めたので、参加を希望する場合はプロポーザル参加申込書に必要書類を添付のうえご提出ください。

### 1. 目的

この要項は、外ヶ浜町給食センターの給食調理等業務を民間事業者に委託するに当たり、委託先となる事業者の募集選定手続きに関する必要事項を定めるものである。

### 2. 委託業務名

外ヶ浜町学校給食調理等業務委託

### 3. 対象施設

- (1) 外ヶ浜町給食センター 外ヶ浜町字蟹田桂淵1-3
- (2) 外ヶ浜町立三厩小中学校調理場 外ヶ浜町字三厩下平5-1

### 4. 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

※業務の実績内容により契約期間の更新あり

### 5. 委託業務の概要

- (1) 食材の検収業務
- (2) 調理作業
- (3) 配缶・配達および回収業務
- (4) 配膳(三厩小、中学校)
- (5) 食器、食缶、調理機器、コンテナ、施設等の洗浄・消毒・保管業務
- (6) 食材発注・購入業務 ※「食材購入業務委託」を締結
- (7) 安全衛生管理業務
- (8) その他詳細については「外ヶ浜町学校給食調理等業務委託仕様書」による。

### 6. 委託料の提案上限額

104,550,000円（消費税および地方消費税を含まない3年間の総額）

この金額は、契約（予定）金額を示すものではありません。また、提案見積金額はこの上限額を超えないものとします。

### 7. 提案見積金額

提案見積金額は、本件委託業務全体の3年間に要する費用（消費税および地方消費税を除く。）を積算し、提案見積書（様式14）および積算内訳書（様式14別紙を参照）に

より提出してください。

## 8. 参加資格等

### (1) 資格要件

公募型プロポーザルに参加する事業者は次の要件を満たさなければなりません。

- ① 学校給食法（昭和29年法律第160号）第1条に規定する目的に沿って、学校給食が教育の一環であることを理解し、児童生徒のために安全な学校給食の調理等を円滑に実施できる者
- ② 本委託業務を円滑に遂行できるような安定的かつ健全な財務能力を有している者
- ③ 県内に本社、支店または営業所などの営業拠点を有する者、契約後速やかに県内に営業所等を設置することができる者、または県内に営業拠点を有せずとも、緊急時に迅速な対応が可能である者
- ④ 公表の日から起算して過去3年以内に、給食調理業務受託実績があること。
- ⑤ 外ヶ浜町入札参加業者資格者名簿に登録されている者のうち、「給食調理業務」に事業者登録がある者
- ⑥ 製造物責任法（平成6年法律第85号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入している者

### (2) 参加制限

次に掲げる事業者は公募型プロポーザル参加できません。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てが行われた者。
- ③ 国税および地方税を滞納している者
- ④ 過去3年以内に食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業停止の処分を受けた者。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により適正な食品衛生対応の確認ができる場合は除きます。
- ⑤ 食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、当該取消しの日から起算して2年を経過していない者
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の規定による暴力団またはその構成員が形成、運営に関係している事業者、またはこれらと密接な関係を有する者

### (3) 参加資格等の基準日

参加資格等の基準日は、プロポーザル参加申込書の提出日とします。ただし、その後に参加者が備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は失格とします。

### (4) 応募に関する留意事項

- ① 参加事業者は、プロポーザル参加申込書の提出をもって実施要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- ② 応募に関して必要な経費は、参加事業者の負担とします。
- ③ 参加事業者から提出される書類の著作権は、原則として書類作成者に帰属しますが、当町が必要とする場合は書類の内容を無償で使用できるものとします。

- ④ 提出された書類は、その理由のいかんに問わらず返却しません。また、当町が必要とする場合は、追加書類の提出を求めたり、記載内容の聞き取りを行うことがあります。

## 9. 実施スケジュール（予定）

内 容	日 時
実施要項等の公表	令和7年12月18日（木）
施設見学および説明会申し込み期限	令和7年12月25日（木）午後4時まで
施設見学および説明会	令和7年12月26日（金）から 令和8年1月7日（水）まで
実施要項等に関する質問受付	令和7年12月26日（金）から 令和8年1月7日（水）午後4時まで
プロポーザル参加申込書提出期限	令和8年1月13日（火）午後5時まで
企画提案書の提出期限	令和8年1月28日（水）午後5時まで
プロポーザル参加辞退届提出期限	令和8年1月28日（水）午後5時まで
プレゼンテーションの実施 (日程詳細は別途通知)	令和8年2月10日（火）
企画提案の審査および優先交渉権者決定	令和8年2月10日（火）
結果通知	令和8年2月16日（月）
優先交渉権者と交渉、業務委託内容の協議	令和8年2月16日（月）から
業務開始準備	契約締結から 令和8年3月31日（火）まで
業務開始	令和8年4月1日（水）

## 10. 企画提案の手続き

### （1）施設見学および説明会（希望者のみ）

外ヶ浜町学校給食調理等業務委託に係る施設見学および説明会を次のとおり開催するので、参加を希望される場合は、様式1「プロポーザル参加事業者説明会等参加申込書」により令和7年12月25日（木）午後4時までにファックス、Eメールまたは直接持参のいずれかの方法によりご提出ください。

※ 参加希望事業者ごとに日時・時間調整を行い実施します。

#### 【施設見学および説明会】

- ・日 時 令和7年12月26日（金）～令和8年1月7日（水）  
(土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く。)  
午前の部10時30分～、午後の部2時～
- ・場 所 外ヶ浜町字蟹田桂淵1-3 外ヶ浜町給食センター会議室
- ・申 込 外ヶ浜町給食センターへお申し込みください。  
FAX：0174-22-3386  
Eメール：soto-kyushoku@town.sotogahama.lg.jp
- ・その他 施設見学および説明会は1社につき2名以内でお願いします。

調理施設の入場を希望する場合は、白衣、調理用帽子、履物（汚染区域用、非汚染区域用）の準備と1ヶ月以内の細菌検査報告書（コピー可）の提出をお願いします。

## （2）実施要項に関する質問

実施要項に関する質問は、令和7年12月26日（金）から令和8年1月7日（水）午後4時までの間に受け付けます。様式2「質問書」に質問内容を記載し、ファックスまたはEメールにより照会してください。

質問に対する回答は、随時、質問書提出事業者へ回答するとともに、外ヶ浜町ホームページへ掲載します。

## （3）プロポーザル参加申し込み手続き

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、様式3「プロポーザル参加申込書」を令和8年1月13日（火）午後5時までに外ヶ浜町給食センターへ提出してください。

## （4）企画提案書の提出

【提出書類】 要項別紙1「プロポーザル参加に関する提出書類一覧表」に掲げるNo.8～No.18の書類

※提出書類等の様式は、外ヶ浜町ホームページに掲載しています。

【提出期限】 令和8年1月28日（水）午後5時まで

【提出先】 外ヶ浜町給食センター 外ヶ浜町字蟹田桂淵1-3

【提出方法】 郵送（1月28日必着）または直接持参してください。

※土・日・祝日を除く午前8時15分から午後5時まで

## （5）参加申し込み後のプロポーザル参加辞退手続きについて

プロポーザルへの参加を辞退する場合は、様式15「プロポーザル参加辞退届」を令和8年1月28日（水）午後5時までに外ヶ浜町給食センターへ提出してください。

# 11. 選考審査

企画提案書を審査するにあたり、参加事業者によるプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行います。

## （1）内容

- ① 企画提案内容に関するプレゼンテーション
- ② 企画提案内容の補足説明
- ③ 企画提案書、プレゼンテーションおよび補足説明に対する質疑応答

## （2）日程、審査方法等

- ① 日時場所 令和8年2月10日（火）（予定）  
※開催日時、場所等の詳細については別途通知します。
- ② 所要時間 30分程度（質疑応答10分程度含む）※PCの接続等準備時間を除く
- ③ 準備物 必要な機材（PC等）は提案者が用意すること。  
※プロジェクターおよびスクリーンは当町で用意します。
- ④ 審査方法 提案者ごとに提案書に関する説明等を行い、その後、審査員による質疑を行います。
- ⑤ 説明者 出席者は3名以内とします。

⑥ 説明方法 提出した提案書で説明を行うことを基本とします。ただし、提案書を補完する資料として、提案者による他の給食センター等における取り組み状況などの紹介なども可とします。

⑦ その他 提案者が1者となった場合でもプレゼンテーション審査は行います。審査結果に関する質問には回答しません。

### (3) 選考について

選考にあたっては、「外ヶ浜町学校給食調理等業務委託業者選考委員会」による審査（評価項目ごとに得点化）を経て総合評価により、最も優れた提案を行った者を優先交渉権者として選考します。また、次点交渉権者も併せて選考します。

### (4) 選考審査基準項目

優先交渉権者の選考審査にあたっては、以下の項目を審査基準とし、別添「外ヶ浜町学校給食調理等業務委託に係る受託者選考審査基準」に基づき審査を行います。

#### ① 事業遂行能力について（様式6,7）

- ・経歴および経営状況について。
- ・学校給食等の集団調理施設での実績について。

#### ② 学校給食に対する基本的な考え方（様式8）

- ・教育の一環としての学校給食の意義や目的の理解について。
- ・学校給食調理等業務を受託するうえで、会社の運営方針や取組姿勢など受託事業者としての考え方について。

#### ③ 衛生管理に関する考え方（様式9）

- ・衛生管理に対する考え方、管理体制について。
- ・従業員の健康管理体制について。

#### ④ 労働安全管理及び調理業務従事者等の採用及び配置に関する考え方（様式10）

- ・調理及び運転業務従事者の採用及び配置について。
- ・従業員の休暇取得及び急病やその他急な欠員等に対応について。
- ・従業員への指揮命令系統が確立され、発注者からの指示事項が的確に伝達される体制づくりについて。

#### ⑤ 調理業務従事者の教育に関する考え方（様式11）

- ・調理業務の安全衛生や調理技術向上に関する教育・研修体制について。
- ・受託決定から業務開始までの研修計画について。

#### ⑥ 危機管理に関する考え方（様式12）

- ・異物混入、食中毒等問題発生時の対応策および危機管理体制について。
- ・火災、怪我などの事故発生予防、緊急時の危機管理体制について。

#### ⑦ その他独自の取り組み（様式13）

- ・学校給食調理業務を受託するにあたって、地域・学校との連携など独自の取り組みについて。

#### ⑧ 提案見積額（様式14）

- ・提案内容に対して、適正な見積額を提示していること。

### (5) 結果の通知

審査結果は外ヶ浜町ホームページで公表するとともに、参加事業者へ通知します。

## 12. その他

### (1) 調理及び運転業務従事者の採用及び配置

本委託業務開始以前から調理等業務に従事している職員について、継続的な雇用に配慮すること。また、その者の賃金については、要項別紙2「外ヶ浜町給食センター調理等業務従事者の賃金」の水準の確保に配慮すること。

小中学校の夏休み及び冬休み期間における給食調理作業のない期間を考慮し、経験年数に応じて業務開始初年度からの休暇の付与についても配慮すること。

### (2) 契約について

契約については、企画提案の内容がそのまま契約内容となるものではなく、外ヶ浜町と優先交渉権者との協議により決定します。

優先交渉権者との協議が不調に終わった場合、次点交渉権者と協議する場合があります。

#### 【問い合わせ先】

〒030-1303

青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田桂淵 1-3

外ヶ浜町教育委員会 外ヶ浜町給食センター

電話 0174-22-3455

FAX 0174-22-3386

Eメール soto-kyushoku@town.sotogahama.lg.jp

## 【プロポーザル参加に関する提出書類一覧表】

- 企画提案書に関する提出書類は、A4判・縦置き・横書き・左綴じで作成し、様式ごとにインデックス（様式番号）を貼ってください。また、複数ページにわたるものは様式ごとにページ番号を付してください。既存書類等を添付する必要がある場合は、A3判折り込みも可とします。
- 添付書類を含め、A4判フラットファイルに綴じて提出してください。
- 様式は外ヶ浜町ホームページからダウンロードしてください。

No.	提出書類名	提出部数
<b>【プロポーザル参加に関する書類】</b>		
1	様式1 プロポーザル参加事業者説明会参加申込書	1部
2	様式2 質問書	1部
3	様式3 プロポーザル参加申込書（誓約書）	1部
4	定款、寄付行為、規約その他これに類する書類（写）	1部 ※1
5	登記事項証明書（全部事項証明）（写）	1部 ※1
6	納税証明書（国および地方税）（写）	1部 ※1
7	事業者の経営状況を証明する書類（直近2ヵ年の財務諸表） 貸借対照表、損益計算書（又は収支計算書）、財産目録、事業報告書	1部 ※1
<b>【企画提案書に関する書類】</b>		
8	様式4 外ヶ浜町学校給食調理等業務委託プロポーザル提案書（鑑文）	1部 ※2
9	様式5 欠格事項確認書	1部 ※2
10	様式6 会社概要	8部
11	様式7 給食調理業務受託実績	同上
12	様式8 学校給食に対する基本的な考え方に関する提案書	同上
13	様式9 衛生管理に関する提案書	同上
14	様式10 労働安全管理及び調理業務従事者の採用、配置に関する提案書	同上
15	様式11 調理業務従事者の教育に関する提案書	同上
16	様式12 危機管理に関する提案書	同上
17	様式13 その他独自の取組み等についての提案書	同上
18	様式14 提案見積書・積算内訳書	9部 ※3
<b>【プロポーザル参加辞退に関する書類】</b>		
19	様式15 プロポーザル参加辞退届	1部

※1 No.4～7は、企画提案書提出時（令和8年1月28日）までに、フラットファイルには綴じずに、別にご提出願います。

※2 No.8、9は、フラットファイルには綴じずに、別にご提出願います。

※3 No.18は、1部にのみ提案者名を記名、押印して別に提出していただき、残りををフラットファイルに綴じてください。

## 【外ヶ浜町給食センター調理等業務従事者の賃金】

従事する業務	賃 金	人数	備 考
業務総括責任者 (センター)	(月額) 240,000円	1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○始業、終業時刻 センター 7:30～16:30(8時間)</li> <li>三厩小中 8:00～15:30(6.5時間)</li> </ul>
業務副責任者 (センター)	(時間給) 1,100円	2人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休憩時間 60分</li> <li>○勤務日 月～金までの平日</li> </ul>
調理従事者 (経験3年以上)	(時間給) 1,060円	4人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○勤務休日 土、日、祝日、 8月13日～15日、 12月29日～1月3日</li> <li>○諸手当 通勤手当</li> </ul>
調理従事者 (経験3年未満)	(時間給) 1,050円		<ul style="list-style-type: none"> <li>※現在の調理員は経験3年以上</li> <li>※年間平均勤務日数 241日</li> </ul>
配達業務従事者	(時間給) 1,040円	1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○始業、終業時刻 センター 9:30～15:30(5時間)</li> <li>○休憩時間 60分</li> <li>○勤務日 月～金までの平日</li> <li>○勤務休日 土、日、祝日、 7月27日～8月15日、 12月29日～1月10日</li> <li>○諸手当 通勤手当</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>※年間平均勤務日数 224日</li> </ul>